



福岡医発第 999 号 (総)

令和元年 7 月 5 日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会

会長 松 田 峻一良

(公印省略)

第 145 回日本医師会定例代議員会 (6 月 23 日)

における会長挨拶の送付について

向夏の候 貴職益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、6 月 23 日に開催されました日本医師会定例代議員会における横倉義武
日本医師会会長の挨拶をお送り致しますのでご査収下さい。

小郡三井医師会より

会長 島田昇二郎

第 145 回日本医師会定例代議員会

会 長 挨拶

第 145 回日本医師会定例代議員会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

また、日頃より日本医師会の会務運営に特段のご理解とご支援をいただいておりますことに対し、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

本日の定例代議員会では、昨年度の事業報告、並びに、2 件の議案を上程いたしております。慎重にご審議の上、なにとぞご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

また、去る 4 月に開催されました「第 30 回日本医学会総会 2019 中部」につきましては、おかげさまで 3 万人を超える登録者を得た他、市民向け展示には延べ 30 万 2 千人の方々が来場されるなど、盛会のうちに幕をおろすことができました。

これも偏に、齋藤英彦会頭をはじめ、副会頭をお務めいただきました柵木充明議長及び中部医師会連合の先生方、並び

に全国の会員の皆様方からの絶大なるご支援の賜であり、ここに重ねて御礼申し上げる次第です。

さて、これより本代議員会の開催に当たりまして、若干の所感を申し上げます。

皆様方のご信任を得まして、4 期目となります会長職を拝命して以来、早 1 年が経過いたしました。その間、代議員をはじめ会員の先生方より、日本医師会の会務運営と諸事業に対し、特段のご理解とご支援を賜りましたことに、執行部一同、心から感謝申し上げます。

本日は、令和となって初めての代議員会です。

令和の時代における医療の大命題は、人生 100 年時代を迎えるなかで、いかに明るい健康社会を作り上げていくかであると考えます。

これまでの治療主体の医療から、人々の健康づくりに貢献し、人生に寄り添う医療へと転換するなかで、切れ目のない全世代型の社会保障を推進していく。

これこそが、「人間の尊厳が大切にされる社会の実現」を

『綱領』に掲げる、我々日本医師会の次なる大きな使命です。

そもそも「医療」の本質とはなにか。従来、医療の持つ次の三つの側面から、本質に迫る議論がなされてきました。

一つ目は、「医療」は信頼に基づく医師と患者の協働作業であるということ。

二つ目は、「医療」は医学の社会的適用であるということ。

そして三つ目は、「医療」は社会的共通資本であるということです。

社会状況の変化により、医療に求められる役割はますます広範に多様化しておりますが、医療が「医師と患者の信頼関係」に基づいて成り立つことに変わりはありません。また、人々の幸福の原点が健康にあることも不変です。

医業への尊厳は、人々の健康と生命を扱うが故であり、それに見合う医学知識と技術を備え、医の倫理を本位とする品位の保持に努めることこそが、医師たるものの社会的責務で

あると考えます。

これをおろそかにするような医師がいれば、「かかりつけ医」として国民から選ばれることはなく、ましてや、人生に寄り添うことなど適いません。

そのため、医師は必ず医師会に加入し、会員同士ともに研鑽を積むなかで、患者さんや地域に貢献していくことが必要であり、この点が医師会組織強化の一つの要諦といえます。

日本医師会では医師の生涯学習支援に向けて、生涯教育制度を展開してきたほか、平成 28 年度より「日医かかりつけ医機能研修制度」を開始いたしました。

都道府県医師会のご協力の下、日医かかりつけ医機能研修制度の応用研修の受講者数は 3 万 6 千人を超え、全ての都道府県で修了者が出ております。

医師と患者という縁から信頼関係を結び、患者さんの生命・健康を最も身近で守り続ける存在こそが、かかりつけ医です。

地域包括ケアシステムの確立も ACP の普及も、国民から選ばれるかかりつけ医の存在があってのことです。

そのため、かかりつけ医のさらなる普及と機能の向上に尽くすため、日医かかりつけ医機能研修制度の充実とさらなる拡大にむけた議論を継続してまいります。

医師・患者間の信頼関係を根本に、社会全体の連帯と支え合いに基づく制度として確立したものが、国民皆保険制度です。

先日開催をいたしました「Health Professional Meeting (H20) 2019」において、秋篠宮皇嗣妃殿下はユニバーサル・ヘルス・カバレッジを、「その国の将来にとって、発展の鍵ともいうべき制度」と評されておりました。我が国においては、国民皆保険制度こそがユニバーサル・ヘルス・カバレッジの根幹をなすものであり、また、同制度を通じて、我が国は最新医学の成果を、広く国民が享受できる仕組みにもなっています。

「医療は医学の社会的適用である」とは、武見太郎先生の言葉です。

ICT や AI、再生医療、ゲノム医療など、医学における技術革新の恩恵は、これまで以上に多くの人々の健康や生命の維

持増進に寄与するものと期待されております。

その一方で、それら新たな技術を臨床に導入するにあたっては、安全性や有効性を慎重に見極めることが必要です。

従来にはなかった倫理的問題も起こり得ますので、医師は科学を超えた人間性尊重の念を決して忘れてはなりません。

こうした覚悟をもって、医療界が自らの責任において、医学を社会に適用するための秩序を維持していくことが、今後はより重要になるものと考えます。

そのため、去る 6 月 18 日に再任を果たされました門田守人日本医学会会長とも連携を密にしながら、日本医師会は生命倫理懇談会、会員の倫理・資質向上委員会の二つの委員会を中心に、引き続き先頭にたって医の倫理の高揚に努めてまいります。

なお、H20 にて採択されました「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジに関する東京宣言」は、G20 サミットに対し、ヘルスケアシステムに未だ十分な投資ができない諸国においてこそヘルスケアシステムに対する改善された持続可能な投資

への道を鼓舞するという期待を表明したものであり、我が国で初開催となります「G20 大阪サミット」に提言することとしております。

一方、昨今の超高額医療技術の相次ぐ保険導入等をはじめとする医療費の増加が、保険財政に深刻な影響を及ぼすものと危ぶまれています。

そもそも社会保障制度は、社会的要因に左右される一方、その在り方は国民生活に直結いたします。

したがって、日本医師会では従来から、財政健全化と経済成長、社会保障の機能強化は一体的に考える必要があると主張してまいりました。また、「必要にして適切な医療を現物給付する」というのが国民皆保険制度の理念であることを、改めて確認する必要があります。

その上で、全世代型の社会保障制度の持続可能性を高めていくためには、納得の得られる給付と負担を国民的合意として導き出すための議論の場を用意し、そこでの議論を通じて必要な財源を確保していかなければなりません。

その議論のテーブルにつくにあたっては、医療者、政治家、官僚をはじめ多くの国民が、「医療は社会的共通資本である」という認識を共有することが重要です。

社会的共通資本の提唱者であります宇沢弘文先生は、かつて社会的共通資本としての医療について、「全ての人々が、経済的、社会的条件にかかわらず、その時社会が提供できる最高の医療を受けることができるような制度的、社会的、財政的条件が用意されている状況」と説明されました。また、その管理と維持については、「学問的知見と倫理性を備えた職業的専門家集団による」と、あわせてご説明されております。

我が国における経済成長の鈍化や著しい少子化の進展等は、医療・介護を制度として支えるために必要な財源と人的資源の双方に深刻な影響を与えています。そうした状況下で、いかに人々の幸福に資する制度をつくりあげていくかが、今、問われています。

喫緊には、すべての団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年以降も少子化・高齢化の進展が見込まれることから、65 歳以上の人口がピークとなる 2040 年を見据えた対応の整理

が必要です。先般、日医総研では、その過程である「2030年の医療のグランドデザイン」を発表しました。2030年に向けて、この国に居住し生活している全ての人々のために、医療がどうあるべきか、医療をどう設計し、改善し、運営すべきか。グランドデザイン 2030 では、冒頭で「医療のミッション」とは何かということについて、認識を提示し、それに基づき、2030 年に向けた「あるべき医療の姿」を描いています。

現在、議論が重ねられている地域医療構想の実現をはじめ、医師を中心とした医療従事者の働き方改革と、実効性のある医師偏在対策を着実に推進していかなければなりません。

そのためには、地域を知る都道府県医師会が、地域医療構想調整会議や地域医療対策協議会等での議論をリードし、住民本位の医療・介護の提供体制をしっかりと構築していただくことが重要です。

その過程を通じて、トップダウンではなく、郡市区等医師会からのボトムアップ式に地域の実情が国の政策に反映され

る仕組みづくりを推進することで、医療政策の質を高めていく役割を担うものが日本医師会であります。

こうした取組と仕組みを土台に、これまで我が国が成し遂げた社会保障がどのようなものであったかを改めて評価し、正確な統計と国民理解の下、給付と負担のバランスをはじめ社会全体の在り様を見据えるなかで、必要な改革の推進とイノベーションの社会実装に努めていく。

このサイクルが、人生 100 年時代における明るい健康社会づくりに向けた原動力になると考えます。

医療の本質とは、言い換えれば、「あるべき医療の姿」のことです。

医師は医療の担い手として、漠然と、あるいは明確にその答えをお持ちのことと思いますが、医療を実践される環境の違いから、描く姿は様々でありましょう。

その多様な姿のなかから、真に国民に必要なあるべき医療の姿を探求する場が、医師会であると考えます。すなわち、多様性は創造の源でありますので、これからのあるべき医療

と、その実現に向けたアイデアを生み、推進していくポテンシャルは、医師会にこそあるものと確信いたします。

そのポテンシャルを引き出していくためにも、医師会自体の在り様を絶えず検証し、議論を深めていくことは、職能団体の存立使命であるといえます。

また、医師会が社会的共通資本たる医療を管理・維持する団体として、社会に広く認識されるための必要要件でもあると考える次第です。

そのため、今年度もノーベル医学・生理学賞を受賞されました本庶 佑先生に再度、委員長をお引き受けいただきまして、「医師の団体の在り方検討委員会」を立ち上げることといたしました。

委員会での議論を基調に、医師が医学を基盤に患者・国民の生命、健康、幸福を守るプロフェッションであること、医師会が患者・国民に必要な医療政策を提言・実行するための団体であることを広く国民にご理解いただくなかで、新たな時代に則した医療を、国民とともに創り上げてまいります。

本日の代議員会がそのための第一歩として、令和の時代の

幕開けを飾るに相応しい会となりますよう、代議員の先生方の特段のご理解ご協力をお願い申し上げまして、開会にあたっての私からの挨拶の言葉とさせていただきます。

本日は、よろしくお願いいたします。